



Title	地域づくりと公民館：飯田市竜丘公民館を事例に
Author(s)	宮崎, 隆志; MIYAZAKI, Takashi
Citation	北海道大学大学院教育学研究科紀要, 84, 127-149
Issue Date	2001-12
DOI	https://doi.org/10.14943/b.edu.84.127
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/28835
Type	departmental bulletin paper
File Information	84_P127-149.pdf



地域づくりと公民館

— 飯田市竜丘公民館を事例に —

宮崎隆志

The Role of Adult Education Resource Center (Kouminkan) from the Viewpoint of Community Development: a Case Study in Tatuoka District, Iida City

Takashi MIYAZAKI

序章 問題の所在	127
第一章 飯田市竜丘地区の特質	129
第一節 概況	129
第二節 竜丘地区における開発動向	130
第二章 公民館実践の特徴	130
第一節 代表的な公民館実践事例より	130
第二節 分館活動の特徴	133
第三章 公民館実践の展開論理	134
第一節 公民館実践の背景	134
第二節 住民運動と公民館実践	134
第三節 「地域的教養」学習	135
第四節 教育自治の可能性	136
第四章 地域づくり実践の挫折の意味するもの	137
第一節 地域づくり実践の展開	137
第二節 「むとす」の挫折の意味するもの	138
第五章 学習内容編成の論理	140
第一節 竜丘における「市民セミナー」の受容と展開	140
第二節 地域課題学習の展開と「地域的教養」学習	142
第三節 公民館の自立性・中立性をめぐって	143
終章 公民館実践と地域づくり	146

序章 問題の所在

戦後における公民館をめぐる論争は、地域づくり・住民自治における公民館の位置づけ、教育機関としての独自の性格、およびその両者の関連を問うものであったといつてよい。いわゆる寺中構想や自治公民館、あるいは各種の「テーゼ」をめぐる議論のいずれにおいても、それは確認できる。

概略的に示せば、地域再建（郷土復興）のための総合施設としての公民館像から教育機関と

しての公民館へと法制上は整理されたもの、そのような実態が伴ってくるのは地域社会が変貌・崩壊の危機に瀕した高度成長期以後であり、そこにおいてようやく教育機関としての公民館の独自性が明らかになった。しかし、教育機関として性格は、日本的な生涯教育・生涯学習の登場とともに否定されつつあり、他方で地域づくりの課題が一般行政やNPO等によって取り上げられるようになる中で、公民館と地域づくりとの関連や公民館実践の固有の役割が問われているのが現在である、と言えるであろう。

最近の局面に即しても、依然として公民館は、個人と社会を繋ぐ、あるいは地域社会の発展をめざすという機能を担っていると言えるが、そのような機能は、公民館だけによって担われているのではない。町内会、自治体の首長部局などはもちろん、協同組合やNPO、ボランティア組織などもこうした役割を担っている。そうした諸組織の中での公民館の固有の役割は何かという、戦後の公民館の歴史の中で常に問われ続けてきたこの問いが、地方分権が主張され、地域づくりの必要性が強調される今日において、再び重要性を増している。

小論では、以上のような状況に鑑みながら、改めて公民館実践と地域づくりとの関連を問いたい。そこでの関心は、公民館の教育機関としての固有の役割と、地域づくりにおける公民館実践の意義を、教育機関としての役割を踏まえて明らかにすることにある。より普遍化すれば、社会教育と地域づくり、教育実践と住民自治との区別と関連を、今日の到達点にたつて検討することが主題となる。

以下ではそのような課題について、飯田市竜丘地区の実践を事例に検討する。飯田市に着目する理由は、第一に、戦後初期以来の公民館実践の歴史をもち、戦後の各期の公民館実践の特質を通史的に把握することができるからであり、第二に、充実した公民館体制に支えられて、公民館実践のありかたについての飯田市独自の自覚的な問い直しが幾度となくなされてきたからである。社会構造の変化や政策動向といった一般的な要因が、地域における実践の蓄積の中でどのように理解されていたのかを、そこに確認することができる。さらに、飯田市の中でも竜丘地区に着目するのは、以下の二点の理由による。第一に、この地区は飯田市内における開発地区であり、開発と地域という基本問題が公民館実践の背景に存在していたことがある。これは日本の公民館実践においても同様に基本問題であった。第二に、この地区は大正自由教育の伝統や戦前・戦後の文化を中心とした青年団運動にささえられて、「文化の竜丘」と称される特質をもっているのであるが、そのことにより、全国で一般的に見られる文化・教養を中心とした学習実践を通して地域づくりに接近する可能性や課題を検討することが可能である。

但し、小論では、竜丘地区の公民館実践の豊かな歴史的蓄積のすべてを検討することはできない。ここでは、先に述べた筆者の関心にしたがって、とりわけ近年において、地域づくり実践が公民館の側で意識される際の論理とその背景に焦点をあてて、必要な限りで歴史的な蓄積も参照するにとどめることを予め確認しておきたい。

方法的な限定について述べておけば、地域づくりに関する検討においては、共同性の変容を協同の発展との関連で分析することにする。それは、共同体が崩壊し再編される下で、協同と協働によって再建される新たな共同が、再構築された地域であるという筆者の仮説に由来するものの、以下でみるように、それは旧村を日常的な自治の基盤として維持している飯田市・竜丘地区の実態に鑑みても妥当な方法であるように思われる。したがって分析の要点としては、かつての共同が地域づくり、公民館実践の双方にとって有する意義と限界を検討することが、まず必要になるであろう。その上で、協同の発展の可能性を公民館実践とのかかわりで検討す

ることが課題となる。

第一章 飯田市竜丘地区の特質

第一節 概況

飯田市は長野県下伊那地方の中核都市であり、戦後には5度にわたる合併により2町11村を統合し、人口は10万人を超えている。下伊那地方では戦前より自由民権運動、自由大学運動、自由教育、青年運動などにおいて独自の取り組みが展開し、そうした文化的・政治的伝統は、郷土史研究の蓄積にも支えられて、今日においても各地区（旧村）で学ばれ、語り継がれている。

現在の飯田市の地区は、旧飯田市にあたる市街地地区、市街地周辺の商工業集積地区、天竜川西岸の農村地区、東岸の農村地区に大きく区分できる。農村地区のうち、天竜川東岸地区（竜東地区）は過疎化が進展し、農業経営も困難を来している。竜丘地区はこれらとは対岸の西岸地区に位置し、その中でも市街地に近いために、郊外店の進出や宅地開発が急速に進展しつつある地区である。飯田市には1956年に合併している。

竜丘地区は飯田市あるいは下伊那地域の中でも、文化的な伝統の蓄積された地域であるといわれている。近代の歴史を遡ると、まず明治大正期の飯伊地域におけるキリスト教の広がり注目すべきであろう。竜丘においても1921（大正10）年に伝導館が開設され、100名を超える信者が集っていたという。佐藤克郎氏は、竜丘が「文化村の誇りを持つその底流のひとつがキリスト教の地域活動にあること」を指摘している¹。リベラルな思想が支持された一つの基盤をここにみてよい。

また教会が主催した日曜学校が住民の学習要求を喚起したことも無視できない。寺院ではそうした取り組みに触発されて、独自の日曜学校を開催するところも現れ、学習ブームと言える状況も出現したという。

大正期には自由教育が竜丘小学校で展開し、自由画教育（手本を使用せずには児童の自由表現を尊重）は特に注目されるものであった²。こうした運動を指導した教師の中には、青年団運動を指導した者もいる。中田美稔氏は自由教育に加わった岡村二一について次のように記している。「青年運動にも頭角を現わし、大正十年に竜丘青年会をして郡青改革の主役たらしめたのも、彼の指導力に負うところが大きであった」³。

戦後になると、1952・3年頃に、学習グループ段丘が結成され、昭和30年代に丸山学派の大学教員を講師として招いている⁴。こうした戦前からの学習実践の蓄積が、先の諸実践を支える一要因でもある。その点は、例えば長野原のこども文庫活動においても確認できる。1977年から開始されたこの文庫活動は、1985年に建設された長野原区民センター（公民館）に図書室を設置する原動力となったが、この活動に携わった小林いつ子氏は「竜丘には自由画教育や音楽教育で全国に先がけて勇気ある選択をして下さった先人のおられることを思い、子供達の小さな心が豊かに育って欲しいと子供文庫を始めた者達の永遠の願いでもあります」⁵と述べ、この地区の教育環境の持つ意義を指摘している。

第二節 竜丘地区における開発動向

(1) 近年の開発

合併後の竜丘村は、上水道の整備（丘陵地帯であるため水の確保が課題であった）と1958年から始まった農道建設（新農村建設補助事業）によって、住環境や交通条件が整備され、竜東地域とは対照的に開発の白羽の矢が立てられてきた。近年の開発（計画）の経緯は次の通りである⁶。

1969年：東京の不動産業者によるゴルフ場計画が持ち込まれ、これに対し反対同盟が組織された結果、3年を経て中止されることになった。

1979年：飯伊地域モデル定住圏構想に基づく4年制大学の設置構想が登場し、白井原が候補地になった。しかし、結局、地元からの設立出資金の出し手がなく立ち消えになったとされている。市営墓地も79年に開設されている。

1986年：市内全域から断られたゴミ焼却場の建設が決まり、この年に着工された。

1993年：竜丘・伊賀良の16Haを対象に工業団地を造成する計画が示された。それに対し、「白井原の自然と農地を守る会」が結成され、署名運動が展開され、意見書も提出された。3年間の交渉の中で、守る会は「分散型工場用地の確保による市内全域の活性化策への転換」を提言し、当地での開発は断念された。この運動の中では、後述する飯田昆虫友の会との協同もなされた。

これらの開発は、通称「白井原」と呼ばれる地域をめぐるものであるが、計画が立てられる度ごとに住民の意志が問われ、また時には運動も組織されてきた。このように様々な開発問題と直面しながら、地域のありかたを問い返し、現実的な発展方向を模索してきたのが竜丘の特徴の一つである。

(2) 新住民の増加

宅地開発とともに人口も急速に増加したが、そのことは新住民の増加による、いわゆる混住化が進展したことを意味している。現在の人口は6857人（2000年1月）で、集落別の世帯数は、駄科803、長野原362、時又378、桐林408、上川路116となっているが、例えば長野原では戦前は40戸を数えるのみであった。

これらの新住民の増加は非農家の増加や相対的に若い世代の増加をも意味し、住民階層の多様化は顕著である。さらに最近では、飯田市中心部の工場へ勤務する外国人も増えており、住民の多様化は一層進展している。

こうした住民の変化によって、戦前からの共同体的な社会をそのまま維持することの困難さに直面したのも竜丘地区の特徴の一つである。

第二章 公民館実践の特徴

第一節 代表的な公民館実践事例より

公民館は時又地区に地区館が配置され、5つの区の各々に分館が配置されている。公民館運営審議会（以下、公運審）は地区館にあるほか、駄科分館にも独自に設けられている。ここではまず、竜丘公民館の特徴的な実践のいくつかについて概要を見ておこう。

(1) ギフチョウ保護運動

竜丘地区にはギフチョウの生息地があるが、それがマニア向けの書籍で紹介されたことを契

機に、全国から捕獲のために訪れる人が殺到するようになった⁷。そのような時期に、竜丘公民館で「夏休み昆虫教室」が開催され(1987年8月)、集った指導員の間でギフチョウが減少していることが話題に上り、これをきっかけに翌88年に「飯田昆虫友の会」が結成された。会員の間では開発による自然・環境の破壊の実態と保護の重要性が話し合われたが、その中ではギフチョウ乱獲による絶滅の危機と天竜川の大規模治水対策に伴う工事の影響によりギフチョウ生息地が壊滅することが明らかになった。

そのような情勢認識に基づき、同会では山中に立て看板を掲げるなどのギフチョウの保護活動を開始した。事務局長によれば、基本的な方針として自然・環境・景観の保護を訴えることはもちろんであったが、ギフチョウが住める里山は自分たちにとっても暮らしやすい環境であることを理解してもらうこと、反対の「旗振りだけの自然保護」は行わないことが確認されていた。

公民館主催による同年の地区文化祭ではギフチョウ保護の訴えが発表された。これを見た竜丘小学校長から協力の申し出があり、以後、開発予定地域のヒメカンアオイ(幼虫の餌)の春秋の移植が定例化し、現在では老人会・婦人会・PTAロータリークラブも参加するに至っている。その後も生涯学習課主催のギフチョウ講座への協力、竜丘公民館主催講座の「虫に学ぶ地域環境講座」への協力(「飛んでいるギフチョウを見よう」等の体験学習)にみられるように、公民館事業との連携がなされている。

その後、1989年にはギフチョウが飯田市の天然記念物に指定されたことなどに示されるように、保護運動の公共性が認知され、さらにこの運動が提起した環境保全を優位におき、その中で開発のありかたを考えるべきという理念は、その後の「環境文化都市」という飯田市の基本理念にも反映されていった。また、竜丘地区においても「共生の丘づくり」としての地域づくりの方向性を確立する上で大きな影響を与えた。

(2) 古墳を考える会

この会ができた直接のきっかけは、1986年度に開催された「竜丘フォーラム」である⁸。下平隆司氏によると「この学習会は、公募と各種団体からの参加者を得て、地域の現状を学び、地域の課題等について、幅広く自由に意見を出し合うもの」であり、「よりよい地域づくりをめざした素材探しの学習会」であった。後述する「市民セミナー」方式による学習実践の一形態と考えてよいであろう。このフォーラムの中で地域開発によって古墳が危機にさらされているとの問題提起があり、古墳を保存する運動が開始されることになった。「古墳の問題を通じて、新しい地域づくりを探る」、「実践活動の中から古墳の保存と、古墳を活かす方策を考える」という方針の下に、公民館長が委員を委嘱し、1988年に「古墳を考える会」が仮発足した。

但し、その淵源はさらに公民館民俗資料委員会に求められる。1971・2年にかけて地域の開発、住宅の更新が進展する中で、古くからの家財等が失われていくのに対し、それらを保存しようという取り組みが各公民館で開始された。竜丘では公民館文化部が2年担当し、それを民俗資料委員会(1973年)が引き継いだ。その時に集められた聞き書きや録音テープ、写真は後に『丘の語り部たち』(続・続々も発刊)、『写真でみる竜丘』として出版されている。

1年間の準備的な学習を積み重ねた後に、「古墳を考える会」は1989年に正式発足した。基本方針では、単に古墳の保存を行政に要望する組織ではなく、学習組織であること、その上で「ただし、古墳の破壊が急速に進むならば、学習の中で明らかにされた課題を、地域住民および各種団体へ積極的に問題提起し、常に意識の喚起に努める」ことも確認されている⁹。

同会では、学習会・見学会・調査に基づく「地域発見マップ」の作成と全戸配付、ガイドブック「村のみちしるべ」の発行などの取り組みを展開し、最近では古墳公園の提案を市に対し行っている。

(3) 大人の学校

60歳以上の人達からなる「卒業生のいない学校」である。2001年現在、126名の「生徒」がおり、月1回の学習と交流を積み重ねている。クラブも15あり、月に1～2回の集まりを持っている。学習内容については、班長が年2回集まって年間計画を立てている。健康・福祉に関する講演、文化・芸能に関する鑑賞や見学、料理講習、スポーツ、遠足・修学旅行など多彩な内容が企画されている。班は6人よりなり、全部で20班が組織されている。

「学校」という名称を選んだのは、それに伴う堅苦しさも意識されながらも、それでも「もう一度勉強するのもいい」という思いからである。とはいうものの、「勉強」が目的というよりは、「さびしい人をつくらない」、「主人公になれるように」という点に配慮した運営がなされていること、また参加者も、「年齢を意識せず前向きに生きていこう」と思うようになったことを自己評価としてあげていることからすれば、社会参加・自己実現の機会としての意義が大きい。

(4) 好友会

1994年から地域に居住する中国からの帰国者や外国人の日本語学習や彼らとの交流を目的に活動が開始された。具体的には日本語教室や料理交流会等が実施されている。2001年度からは日本語教室新聞も発行されるようになり、「情報交換や学びの場としてたいへん好評である」¹⁰という。参加者は日本人を含めて30名にのぼる。

基本的な視点は「地域住民として受け入れる」（公民館長）というものである。この視点には、外国人であっても、共に竜丘の地域で暮らす仲間であるという視点と、「地域の中のこともやってもらわない」という2つの視点があるが、いずれにも他の地域住民と区別する必要はないという考えが基本に据えられている。他方では、例えば「中国の方は倫理観、社会道德についてきちっとしたものを持っておられる」ので教わることが多いという指摘に見られるように、対等の交流の姿勢がとられていることも特徴であり、「互いの生活習慣や考え方を学び合う場」であることが自覚されている。

(5) 竜丘市民大学

1979年に発足してから既に20回を超えている。発足の経緯について、当時の公民館長の中田美稔氏は、「地方の時代」が提唱される下で、公民館でも地域を見直す必要性が指摘され、その事業化方法の模索の中で生み出されたものが市民大学であったと述べている¹¹。当時は既に飯田市公民館の大学講座、天竜峡夏期大学講座、農協の「ままさん大学」、信毎セミナーという「大学」があったが、その中で竜丘市民大学は、あくまで竜丘に焦点をあてて内容が編成されてきた。また20回記念懇談会の記録によると、1976年に新築された竜丘公民館が学習活動の拠点となり、新たな学習グループやサークルが数多く誕生したこと、および分館活動の自立化と活発化によって、住民の学習意欲が高揚してきたことが市民大学成立の背景としてあげられている。

なお、飯田市では自由教育が縁となって成蹊大学の支援により開始された天竜峡夏期大学の取り組みが継続されている。『天竜峡夏期大学40年誌』では、昭和40年代の混迷・停滞を経て、昭和50年には「市民セミナー」とのかかわりで夏期大学の方向性は、「学び」・「郷土」、つまり地域にねざした学習という方向に整理されつつあったこと、およびそのような夏期大学の経験が、飯田市の市民大学や龍江の市民大学、下久堅の「ひさかた村塾」などととも、竜丘市民

大学にも反映したことを指摘している¹²。

第二節 分館活動の特徴

以上の取り組みは地区館を拠点になされているが、分館ではサークル活動や運動会・文化祭などの交流活動に重きを置いた活動が展開されている。例えば、長野原集落では区民センター（公民館）に文化部・体育部・広報部を設け、ハイキングやソフトバレー大会、区民セミナーや文化祭などが開催されており、分館独自の館報も年に3回発行されている。館報ではそれらの行事の報告とともに、グループ活動の紹介、転入家族の紹介など、住民同士の交流を意図した編集がなされている。

長野原集落は、竜丘地区の中でも特に人口が急増した地区であり、現在約350戸のうち7割がいわゆる新住民であるという。15年ほど前までは、新住民は受け入れてもらえず、集落の役が回ることも少なかったというが、その後にはむしろ積極的に参加してもらおうという方針がとられ、各部長に若手の新住民が就任することも少なくない。当時から始まった新住民と旧住民の相互理解のための方策が、上記の公民館活動でもあったのであるが、それ以外にも、学習の素材としての記録集『長野原と大井川』の刊行、各種団体リーダー学習会（1979年）、あるいは婦人問題懇話会（1980年）なども開催されている¹³。ここに明らかなように、共同性を維持・発展させるためにはイベントのみならず、学びあうことが不可欠だったのであり、そうした学習を組織するための（旧）住民の組織化もまた不可欠であった。その取り組みにあたった一人である伊藤陽治氏は、当時の問題意識について次のように述懐している。「水の無いために、苦しい生活を強いられてきた長野原区民と、現在水が自由になった長野原へ他地区からどんどん転入してくる人たちが、どう心を交え一緒になって楽しい長野原を作っていったらよいか¹⁴。このような問題意識に基づいて、上記の学習素材の作成、イベントによる交流が始まったのであった。

分館活動は、公民館活動として自治会（区）の活動とは区別されている。しかし、公民館委員は組長（区の下に組が組織されており、町内会の班に相当する）が兼任する場合もあるし、組長と公民館委員が連続するように選出される場合もあるというように、住民の側からすると区や組の諸活動の一つとして位置づけられているとあってよい。逆に言えば、公民館は組にまで及ぶ組織網に支えられて成立しているともいえる。公民館による組織化が地域組織の末端にまで及ぶことは、公民館活動と集落社会のありかたが切り離せないことをも意味している。つまり、そのような関連があるが故に、集落の崩壊は直ちに公民館活動の危機をも意味するのであり、また集落単位の地域課題は公民館実践の課題にも反映されることになる。ここでは、そのような意味で、学習実践の基盤に集落の共同性が存在したことを確認しておこう。集落の共同性を維持するという点では、より以前に農業構造の変化が地域課題になった時期にも、長野原では独自の対応がみられている。すなわち、1961年から69年まで、行われていた共同炊事であるが¹⁵、これは兼業化した男性に代わって、女性たちが農作業を共同で行うようになったことに対応して炊事を協働で行ったものである。集落の共同性が、こうした相互扶助機能を発揮する基盤に存在したこととともに、このような協働によって共同性が維持された側面も見逃せない。

第三章 公民館実践の展開論理

第一節 公民館実践の背景

本章では以上の事例を念頭に置きながら、主に1970年代以後の公民館実践の展開論理について検討する。予め社会的背景とも関わるいくつかの特徴を確認しておくとして、第一に、1970年代は地域の変貌期であり、地域開発の進展と生活構造の急変によって、地域のあり方を問い返さざるを得ない時期であった。労働力の流出、農業構造の変化という点での地域の変貌はむしろ1960年代に顕著であったが、70年代には「農村地域工業導入促進法」(1971年)などに見られるような地方都市への工場進出や高速道路整備などの公共投資によって、地方都市での開発が進められていた。開発と地域の変貌に直面して公民館実践のありかたが問い直されるという点では、1960年代に都市化や工場誘致が進展した枚方などの都市社会教育の先行経験と共通性があつたと言える。

但し、第二に、竜丘の場合には、その問い返しは3つの固有の条件の上に進められた。一点目は集落(共同体)の維持・発展という共通の問題意識が、地域のあり方を問い返すバネになったことである。この点に関しては、「むらづくり」と公民館実践が不可分のものとして展開してきた歴史も無視できない。二点目は戦前からのリベラルな学習経験の蓄積である。この点が学習の価値の実践的な理解に及ばず影響は軽視できない。三点目は、公民館実践の蓄積である。戦後、一貫して維持されてきた公民館体制はもちろん、1976年の公民館建て替え後に急増したグループやサークルの存在に示される住民の文化・学習要求の高まりもこれに含まれる。とりわけ、後者にかかわって、学習実践の新たな広がりの中で公民館が果たすべき役割、市民大学などの学習組織の位置づけなどの解明が求められていたと言える。

第二節 住民運動と公民館実践

飯田昆虫友の会と古墳を考える会は、ともに地域の環境を保全し、地域づくりのありかたを考える住民運動団体と考えてよい。両者の差異と共通性を再度確認しておこう。まず、共通性をみると、第一に、両者ともに学習を中心的な課題とした運動である。調査・観察、専門家を招いた学習会、全国的な情報交換といった多彩な学習実践を組織することによって、運動の課題や方法が明確にされてきた。第二に、そうした学習を通して明らかになった地域の「文化財」の価値を、「学習教材」を作成することを通して住民に伝える努力がなされている。最近では『丘のみちしるべ』が「ふるさと教材」として公民館より刊行され(2001年)、全戸に配布された。これは、歴史・環境・人物・企業・施設などを紹介したもので、総頁は100頁を超える。これらの「教材」は小学校はもとより、公民館の講座等においても活用されている。第三に、このことに示されるように、これらの運動と学習は学校教育と公民館実践の両者を結ぶ役割を担っていることがある。教材づくりにおいても、学校の教員が編集委員として参加しているが、教員の組織化は、地域の「文化財」を伝承していく機能は、これらの運動の側にあり、そこに学校が参加することが必要であるとの理解に基づいている。第四に、そのような取り組みは、公民館を拠点にして見学会や講演会などの多様な学習を組織する経験に支えられていることがある。公民館実践を通して教育主体が形成され、その教育主体が学校教育との連携を可能にしていると言える。第五に、地域環境の保全から、さらに地域発展のありかたへと問題意識を進展させ、「共生の丘づくり」や「古墳公園」の提案にみられるように、今後の地域づくりの基

本的な理念を提起したことがある。第六に、保全を訴える過程では、地権者の理解を容易には得られないという場面に両者ともに出会っている。地域の環境や文化財としての公共的な価値を主張しても、私権を制限するような方針が直ちに理解されないのはむしろ当然のことでもある。その場面で、両者はともに、調査・学習を深め、変貌する地域の暮らしや失われつつあるものの価値、地域の中で伝承していくことの価値など、より普遍的な問題提起を行うことによって、共感と理解の輪を広げている。

両者の差異は、昆虫友の会が特定の有志の集まりであり、その運動は開発計画にどう対応するのか、という地域開発政策との関係の下で展開されたのに対し、古墳を考える会は地域の文化財を保存・伝承する公民館実践が基盤にあり、さらに「竜丘フォーラム」という学習実践によって成立したという点にある。前者は、開発政策にどう対処するかという実践的関心から学習が展開し、さらにその学習が公民館実践に反映されていくのであるが、後者では、当初から学習運動としての性格が自覚されていた。その意味では、公民館内部での学習実践が、公民館の外の地域に展開し、保存や公園づくりという実践を組織しつつ学習実践をさらに発展させていった事例と言える。

このような差異がありつつも、両者ともに学習の組織化を重点的な課題に設定することで、公民館との接点を上記のように拡大していったのであるが、それは運動課題が必ずしも行政批判や開発阻止に置かれていたのではないこと、学習内容がギフチョウや古墳という「文化財」そのもの、さらにはそれとのかかわりにおける地域の暮らしに置かれていたからでもある。このような条件の下ではあれ、ここに見られるのは、公民館実践が住民運動の基盤や契機になり、また住民運動が学習運動としての性格を強めることにより、それが公民館実践に反映されるという関連構造である。そのような関連構造を形成できた要因は公民館実践の側にも求める必要がある。次にこの点を検討してみよう。

第三節 「地域的教養」学習

1970年代以後に、竜丘公民館において組織されてきた学習実践は、端的に「地域的教養」学習であったと言える。前節までにみたギフチョウ・古墳などの地域環境学習・歴史学習は、地域の歴史、自然、社会に焦点を当てて地域のありかたとそこでの暮らしの在り方を問い直す実践である。あるいは、竜丘市民大学の設立は、公民館は「地方の時代」にどのように対応すべきかという問題意識から出発し、地域課題を発見することをめざして地域に目を向けたものであり、講演会形式が中心ではあるものの、一般的な教養学習とは異なる内容が編成されている¹⁶。今日ではギフチョウや古墳といった豊富な内容を伴って、地域の共通で共有の文化が学ばれているのであり、そうした学習内容を、ここでは「地域的教養」と呼んでおきたい。勝田守一・ランジュヴァンによれば、教養とは、専門が人を分かつものであるのに対し、人と人を結びつける共通・共有の文化を意味する。ここでいう「地域的教養」は竜丘という地域の住民を結びつける文化を意味している。その内容を研究し、編成し、学習し、伝える取り組みを行う場として、公民館の役割が理解されているとあってよい。

このような教養学習の意義は、第一に、地域社会の中で優先されるべきもの、守るべきものを明確にすることができる。学習によって、開発行為に対する吟味や地域づくりの方向を考える場合の座標軸を、住民自らが持つことが可能になった（例えば、後述する『やらまいか竜丘』の住民アンケートでもギフチョウの保護や環境保全が重視されている）。

第二に、そのことは共有される価値が明確になることを意味している。地域環境学習の意義について、松下重雄氏は次のように指摘している。「それぞれが独自の活動ではあるが共通した危機感や視点をもって取り組まれたことであった。そして住民が主体となった自主的な自分たちの足元にじっくり目を落とした活動であったことも共通している。さらに学習や実践を通じて広く地域に共有の価値観のようなものを呼び掛け、最後にはそれぞれが独自に活動するのではなく一体になって住みよい地域づくりの模索と提案を行っている」¹⁷。この指摘は「地域の急激な様変わり」(松下氏)という「共通の危機」が客観的に進行するもとで、特定の価値意識に基づく組織化ではなく、「自分たちの足元」を見つめる学習と実践によって、共有しうる新たな価値観を形成していったことを意味している。既述のように、運動の過程では地権者との意見の対立もあったのであるが、開発か保護かという対立図式ではなく、ギフチョウも古墳も「竜丘がずっと古くから住みやすいところだった証であり、このすばらしい環境を次世代に繋ごうとの合言葉」¹⁸によって「共生・共存」の方向を共に探る実践が展開されたと松下氏は総括している。この過程は、さらに教育自治の主体形成過程としても総括可能である。この点は次節で言及することとし、ここではさらにもう一点の意義を指摘しておく。

第三に、地域的教養学習は教養学習であるがゆえに学校教育との内容的な連携が可能になったことがある。先の松下氏の総括にもあったように、「次世代に繋ぐ」ことが地域全体で意識されたときに、学校教育が射程に入ることは当然といえる。ここで留意すべきは、学校教育と公民館との連携が、公民館実践の側から提起されていることである。ギフチョウ保護活動をはじめ公民館実践でリーダーとして活躍する塩澤義男氏は、地域的な文化伝承の機能は今日の学校には期待できないため、むしろ公民館が積極的にその役割を担わなければならないと主張する。これまでに紹介した公民館実践の帰結として、このような理解が生まれている。

第四に、「地域的教養」学習という枠組みの中で、公民館実践の相互の関連が形成されたことがある。古墳の見学会の参加者には新住民が多いというが、長野原集落の場合もそうであったように、地域の環境や歴史を学ぶことによる新旧住民の交流が図られていること、あるいは「大人の学校」の学習内容の一部(例えば「ふるさと学習」)にも、地域的教養学習の成果が反映されている。さらに竜丘市民大学は竜丘の文化・歴史などを相対化して理解する機会となっている。このようにみれば、住民同士の出会いの機会、交流と共感を深める学習、専門的・全国的な視点から地域の価値を評価する学習機会が、相互に支え合いながら有機的に編成されていることがわかる。学習実践の相互の関連が見られるという意味では、「学習の構造化」がなされていると言ってもよいであろう。

第四節 教育自治の可能性

(1) 教育主体の可能性

以上のような地域的教養の形成過程は、その学習の組織主体すなわち教育主体の形成過程でもある。公民館の講座等の学習において、このような運動の組織主体が協働で学習内容を編成することに加えて、学校教育の内容についても提案できることに、それは端的に示されている。

また、その際の教育的組織化の論理についても、これらの教養学習の組織化の経験から得られたものが大きい。「大人の学校」は住民自身が学習を組織し、教育の主体が形成される実践でもあるが、そのリーダーの一人でもある塩澤義男氏は、「大人の学校」の組織にあたり、次のような原則を提示している。「仲間のことをまず先にやる。仲間の中に自分がある」、「自由は不自

由の上に成り立っている」、「二足でも三足でも草鞋を履く」、「人より半歩先にいる気持ち」、「目をその人の高さに合わせる」、「行き着くところを決めておいて事を始める」等々がそれである。氏自身による「社会教育は先生がいないようなもの。その中でも先に立たねばならない人がいる。しかし、一歩先に行くと誰もついてこない。みんな自分というものを持っている」、にもかかわらず「先立つ人は行き着く先を頭の中に入れて動く」ことが必要であるという説明は含蓄に富んでいる。「大人の学習」における教育組織者は、学習者の主体性を尊重しつつ、その援助の方法を常に先（教育目標）を見ながら模索せねばならないとの論理を、これらから読みとることが可能である。

このような教育主体論・教育組織論は、塩澤氏の受けた戦後新教育の経験と長年の公民館実践の総括によって形成されている。先にも言及したように「大人の学校と小学校の合体を試みている」という展望も自覚的に語られるに至っているが、それは社会教育の側から学校教育を包摂する一つの可能性と竜丘における教育自治の可能性を示すものであると言ってよいであろう。

(2) 地域づくりの論理

共同性の維持・発展志向が学習組織化の一契機であることは先に指摘したが、逆に、学習の組織化を共同性を維持する条件とすることによって、共同性は「開かれた共同性」へと発展している。新住民（外国人を含めて）も含めて、価値観の異なる人々を排除するのではなく、共に学びあうことで新たな地域社会像を協働で創造していく条件を拡大しているからである。「知りあい・ふれあい・学びあい」が竜丘公民館のスローガンであるが、前二者に留まらず「学びあい」が強調される点が、こうした開放性を保障している。さらには、そうした学習を組織できる教育主体が形成されていることが、開放性の保障であるといってもよい。「大人の学校」の急速な発展もこのような条件に基づいている。

同時に、こうした柔軟な対応は、地域社会において「守るべきもの」、あるいは共有される価値が明確に意識されているからこそ可能となっている。共同性の維持といっても、今日ではそれは共同体の規範や伝統を維持することではなく、「地域的教養」学習によって見出された自然・文化を継承することであり、それらと関わる生活の共通の価値を確認することである。あるいは先に引用した長野原の事例に即せば、地域を築き上げてきた協働の経験を伝えることも含まれる。これらは、これからの地域づくりにおいて共通の出発点となるべき財産を共有することを意味している。

したがって、そこから生ずるのは新たな協働であり、さらには協働であろう。こうした協同性の発展の論理を含み込むことによって、共同性は開かれた共同性となりうるし、より厳密には教育自治に支えられることによって、協同性の発展が開かれた共同性に結びつくことも可能になっている¹⁹。

第四章 地域づくり実践の挫折の意味するもの

第一節 地域づくり実践の展開

以上の可能性がありながらも、地区基本計画づくりの挫折は、竜丘の公民館実践の限界と課題をも現わしているように思われる。

飯田市全体で提起された「ムトス」地域づくりプロジェクトを受け、1989年から竜丘地区基

本計画の策定が開始される。計画策定の背後にあった問題意識はやはり開発問題であった。開発の波が押し寄せる中で、守り発展させるべきものは何か逆問われ、自立的な発展計画を策定することが求められたと言える。主たる策定組織として、各地区ごとの地区協議会、一般公募による「むとす竜丘委員会」（以下、むとす委員会と略記）が組織された。91年には更に、関係団体員、有識者等からなる専門部会が発足した。

むとす委員会の中心メンバーは公民館実践や先に見た住民運動の担い手たちであり、客観的にはこれまで見てきた学習・教育実践と地域づくり実践との統一が課題となった局面が、この計画づくりであった。しかし、その後の推移をみると必ずしもそれは成功していない。

地区協議会の中間まとめは91年に提出され、92年には専門部会の中間報告が提出されたが、最終的には95年に中間報告が提出された段階で計画づくりは中断している。この時点での中断理由については「竜丘のいいところを組織しながらというむとす委員会と、開発（インフラ整備）そのものを考える自治会との意見の差」という見解があげられている²⁰。この点については後述する。この他にも、92年に素案作成がむとす委員会に一任された過程では「各地区の横の関係や各専門部会の共通問題等の整合性を図る」ことの困難さや「地区の偏りや利害、エゴといったものを越えた立場で長期的な視野」をもつことの必要性が指摘されており²¹、そうした問題解決の困難さも一因であったように思われる。

この計画づくりが持った意味は、なによりも今後も引き続き開発が予想される竜丘地域において、住民の側が地域の将来構想を持つことによって、開発における主体性を確保することであった。挫折したとはいえ、中間答申をまとめることによって、むとす委員会参加者の間では保全と開発に関する見解の整理をすることができ、それが今日のエコバレー構想²²などにも反映している。

挫折した最大の理由は、既述のように自治会とむとす委員会の関係の調整が不調に終わったことにある。当初は自治会の側も、若くて熱意のある人に任せることを重視し、むとす委員会と自治会との両輪で計画づくりが始まったのであるが、各集落ごとの自治会（区）で独自の計画が策定された後、むとす委員会での調整と全体計画を立案する段階で、一部の集落を対象にした開発計画が市によって策定されるという事態が生じた。全体構想では、当該地域は環境保全を優先する地域であったにもかかわらず、そうした議論を経ることも、全体計画との調整もなしに、開発実行計画が策定されたことで、むとす委員会は機能を停止してしまった。このような事態は計画策定の意義そのものを否定するものであったし、個別の集落の利害と全体構想との差異や対立を調整する困難さを際立たせるものであった。また開発と保全、全体の利害と地権者・当該集落の部分利害との対立も顕著に示されたと言える。

第二節 「むとす」の挫折の意味するもの

この事態については、多面的な総括が必要であるが、ここでは小論の文脈に即して次の3点を指摘しておきたい。

第一に、むとす委員会と自治会との歩調の差異は、調査・研究を含む学習を組織しつつ計画策定を図っていく前者と、積年の行政要求をとりまとめ、実現しようとする後者の地域づくりに対する考え方の差異であったとすると、生活課題・地区課題を実現する論理と、学習と実践を統一する論理とが地域内において分離していたことを意味する。むとす委員会は公民館組織ではないが、公民館実践も地域づくりに対しては共通した立場に立つことからすると、

このことは公民館実践の論理と自治会の論理が依然として分離しており、両者を統一するには困難が伴うことを意味している。

第二に、自治会に即してみれば、これまでに見たような公民館実践の論理は自治の論理として内在化されていない。自治会を組織化し、地域の要求を実現する場合に、公民館実践の論理は必要とは思われていないし、有効性も認識されていないのではなかろうか。

こうした点については、さらに確認が必要であるが、地域内の文化・学習・体育の担い手として公民館は必要でも、対行政の要求実現活動において公民館の必要性は考えられていないように思われる。自治会における民主主義のありかたも、この点は密接に関わっている。

第三に、公民館側に即して言えば、2つの問題がある。その一つは、先に指摘ように、現段階の公民館は「地域的教養」学習に基づいて、地域の協同性を再構築し、新たな共同体を形成する可能性をもっているのであるが、ギフチョウや古墳は、竜丘の自然・文化を象徴するものであっても、竜丘に固有の生産や生活の論理までも象徴するものではない。「地域的教養」は開発に抗しうる教養ではあっても、新たな地域創造を可能にする教養はまた別のものであったと言ってもよい。地域的とは言え、地域の総体からみれば抽象的・部分的でもある自然や文化の学習は、外部からの開発に対しては抗しえても、それだけでは内部の対立を理解しあう鍵にはならないからである。例えば、後継者のいない農家が多い地区では、環境保全よりも開発への期待が高まることは必然的であるが、そのような背景を考えれば、竜丘に即した農業問題の理解、後継者確保に向けた地域的課題、高齢化への地域的対応などの多面的な議論が必要になる。対立を超えて理解しあうことは、対立の背後にある矛盾の総体的な把握を欠いては不可能であろう。

地域社会の創造のためには、エゴや集落間の対立を乗り越えねばならないことは勿論であるが、単にそれに留まらず、そうした対立や矛盾こそが創造のバネになるという意味で、それは焦点をなす。このような対立や矛盾の本質を理解し、解決の課題を検討することは、今日でも地域課題学習として必要であろう。むとす委員会はそうした新たな地域課題学習を組織する可能性を持っていたが、それを実現する前に解散してしまった。地域の中で、ここに述べたような地域課題学習を組織する機関となることが公民館への客観的な要請となっている。

もう一つは、分館レベルでそうした公民館実践が展開される必要があることである。竜丘では多くのグループ・サークルは分館を利用している。地区館としての竜丘公民館では市民大学や大人の学校、専門委員会の諸活動がなされている。このことは分館、つまり集落レベルでは、公民館はまさに文化活動の拠点として理解される実態があることを意味している。そして、そのことは、これまでもみてきたように、出会いと交流の機会をつくるという意味で固有の役割を担っているのであるが、ひとたび、ここで述べたような意味で、集落レベルで独自の地域課題を検討しようとするれば、分館はそのような機能を担いうる場としては理解されがたいであろう。しかし、現代的な地域課題学習は分館単位で展開されなければ、「自治」あるいは行政活動の拠点としての自治会の側での公民館理解が変化することは考えにくい。分館が地域課題学習を組織する教育機関として集落内において独自の地位を得ることが、一つ目に指摘した課題を達成する条件でもあるように思われる。

以上の諸課題が、むとす委員会の挫折において顕在化したと言えるのであるが、このようにみれば、「地域的教養」学習の内容、あるいはそうした学習を基軸に形成されてきた公民館実践の構造の限界とさらなる発展の課題を検討することが必要である。

第五章 学習内容編成の論理

第一節 竜丘における「市民セミナー」の受容と展開

本章においては、竜丘における地域づくり、あるいは公民館と地域づくり実践との関連の理解が形成されてきた背景について検討する。地域づくりと公民館実践の関係をどう理解するかは、実は竜丘公民館あるいは飯田市の社会教育にとって、一貫した実践課題であった。飯田市の社会教育において、そのことが自覚的に問われ、実践方向の転機となったのは、1973年に提起された「市民セミナー」方式である。

主事会では1960年代末から研究討議を重ね、住民の生活が変貌し、要求も多様化してくる中で、従来の行事中心・団体依存・マンネリ化した学級形式の公民館活動を見直し、主体的な学習論の必要性を確認していた。1972年に松澤市長が誕生したことを契機に、翌73年から「飯田を考える」をテーマにした「市民セミナー」が開催されることになる。この構想の特徴は次の点にあった。第一に、市民の自主性・自発性に依拠した「町づくりのためのセミナー」であること、第二に、地域課題学習が中心に据えられたこと、第三に、運営委員会が設けられ、職員のみならず、公民館利用者、地域の各種団体が参加し内容編成にあたること、第四に地区セミナーと中央セミナーの二層構造をとり、A～Dの4ブロックが連絡・調整機能を発揮することが期待されたことである²³。

竜丘においては他地区から1年遅れた1974年に「水資源と環境浄化」のテーマの下に開始されるが、定着するには至らず、1978年には見直しがなされ、テーマは健康問題に変更された。以後、定着への努力がなされたが、1983年には「地域づくりセミナー」、1986年には「竜丘フォーラム」へと展開していった。

健康問題を主題にした「市民セミナー」は、保健婦と連携した健康学習の組織化を意図したものであった。医師による講演のみならず、住民一人一人の「健康カード」を作成した上で、毎月の血圧測定、健康食に関する料理講習等が実施された。地区公民館で開始されたこの実践は分館にまで広がり、結果的には竜丘地区全体で健康への関心を高めることに成功し、毎月の血圧測定に関心をもつ人も生まれたという。

この取り組みについては、保健行政の肩代わりをする必要はないという否定的な評価も一部にはあったものの、従来の学習方法とは異なり、具体的な実践課題と平行した学習であったことが肯定的に評価されたという。当時の公民館長の中田美穂氏は、この取り組みについて「昭和30年代の取り組みをより広く、深くしたもので、連綿として続く地域課題解決の流れの中にあった」と評価している。

したがって、この実践の評価にあたっては、第一に、それまでの竜丘の公民館実践の流れの中での位置付けを明確にすること、第二に、その後の公民館実践、とりわけ「竜丘フォーラム」以後の実践との関連でもった意義を明らかにすることがまず必要であろう。第一の点については、項を改めて検討することとし、第二の点について述べておこう。

この実践は先に紹介したように、従来とは異なる学習方法であった点を実践の中で自己了解されている。いわば「承り学習」ではなく、自らの生活の中の具体的な課題解決の取り組みとの関連で学習が組織された点に新しさが見出されている（「今まで有識者からお話を聞くことはあったが、何をどうしたらいいのかを平行しながら勉強する事が出来た」：中田氏）。と同時に、そのような学習を組織する困難さも明らかになっている。中田氏は、当時、長野原地区婦人会

に直接、指導に入っていた玉井袈裟男氏の実践²⁴について、「教えていただくという意識が強かった中で、それをうち崩したのは玉井先生で、女性は当初戸惑っていたが、だんだん慣れてくると自分の考え方を話したり、どうして実践しようかと考えるようになった」という成果をもたらしたという。しかし、他方では「玉井先生の考え方をもとにして、公民館事業を計画するにはどうすればいいか難しかった」とも述べている。玉井氏の実践理論と「市民セミナー」構想は必ずしも同一ではないが、問題解決学習を出発点に置くという点では共通している。中田氏のこの指摘は、「市民セミナー」についても、その意義は認めつつも、公民館実践として展開する困難さを述べたものとも言える。そして、それは既述のように、一般行政の肩代わりではないのか、という他方からの批判の中での困難さであった。

したがって、一方で新たな学習方法の意義が確認されながらも、他方でそれを公民館実践に定着させる困難さも自覚されたのが、この当時の状況であったように思われる。しかし中田氏は、その中でも「公民館的発想は芽生えてきた。流れの中で逐次育ってきていた」と振り返っている。学習者の主体性に着目することが、これらの実践を経て可能になり、それがこの後の実践に引き継がれていったように思われる。

しかしながら、竜丘の市民セミナーは水問題や健康問題のように、地域の共通課題を取り上げてはいるが、必ずしも、住民間で利害が対立する問題ではなく、むしろ誰でも共感しうる課題が設定されている。飯田市全体での当時の総括では「利害に関わる問題に取り組むことが大切」、「本音が出しあえるような雰囲気をつくる」、「生活課題、地域課題が即セミナーの学習課題にはならないことを心得ておくこと」が挙げられていることと対比すると、竜丘の実践は必ずしもそうした課題に応えるものではなかった。むしろ、地域課題に対する竜丘独自の理解がここに見られるとすると、その理由をさらに検討せねばならない。この点は第三節で検討することとし、次節では「連綿として続く地域課題解決の流れ」としての「市民セミナー」の前身について確認しおきたい。

(補注)

なお、「市民セミナー」方式に伴う困難をどのように解決するかは、もっぱら公民館主事の力量に委ねられた。換言すれば、「市民セミナー」構想の具体化にあたって生じる地域ごとの問題を共有し解決する主事集団の力量が問われたのであるが、そのような集団的な対応は全市的にはとられないままに（公民館大会は継続的に開催されているが、その内容が問題となる）、各地区公民館の主事の対応に委ねられた。各地区ごとの「市民セミナー」取り組みの進捗や性格の差異の一因はこの点にあるように思われる。言うまでもなく、問題解決学習と系統学習、さらに地域づくりを統一的に把握し、公民館実践として地域の実情に応じて具体的に展開することは容易にできることではないし、新任の職員だけでなしうることでもない。とりわけ飯田市のように各地区ごとの公民館実践の歴史的蓄積がある場合には、その歴史をふまえずに実践を展開し根付かせることは困難であろう。この点では、当時の職員配置や職員集団の問題が検討されねばならないし、さらに分館レベルまでおいた主事集団の形成や主事の力量形成の保障体制が問題とされねばならなかったように思われる。

この点について、『飯田市公民館活動史』には次のような総括が掲載されている。第一に、セミナーの課題決定には準備委員会があたったが、「公民館ではこの決定までの過程を重視し、住民主体の課題になるように配慮した。しかし、このような教育的かかわりは何とんでも職員の力量によるところが大きく、実際の現場では何度も頓挫することが多かった」。第二に、学習内容編成の方法が変化した。「学級生と一緒に研究をしながらすすめる」方法や「学級生からだされた問題をそのままテーマにするのではなく、全員で話し合いながらテ-

マとしてまとめていくという方法」が、一般の学級でも採用され、「テーマ設定までの過程を重視する」ようになった。第三に、市民大学講座の必要性が自覚され、第四に、地域の団体や専門家集団と公民館との連携の必要性、第五に、「地域における社会教育の基本構想」としての社会教育計画が必要であり、その計画づくり自体が重要な学習の場である。この総括に見られるように、担当職員には、学習内容の編成、学習方法の開拓、条件整備を含む計画化という総合的で創造的な教育実践の力量が求められていたと言える。但し、市民セミナーの実践自体は必ずしも十全には展開しなかったものの、この総括では藤岡貞彦氏や小林文人氏が指摘し、実践的にも、例えば三多摩地域でも確認された地域社会教育実践の基本的な課題が確認されている。その意味においても、市民セミナーは飯田市の社会教育の画期をなすものであったことは確認しておかねばならない。

第二節 地域課題学習の展開と「地域的教養」学習

地域課題を学習の課題として取り上げたのは、市民セミナーが初めてではない。もちろん、運動会や「ナトコ」映画のような取り組みもあったものの、(社会)産業部では農作業に関わる技術講習(農事研究・畜産振興等)や生活改善運動・新生活運動といった生活の「合理化」にかかわる学習と実践の中心的な機関が公民館であった。とりわけ分館ではそうした性格が濃厚であった。生産や生活に密着した課題を取り上げていたこともあって、公民館主事と住民との一体性も強く、その点において(教育行政としてではなく)行政内の他部局とは性格の異なるものとして理解されていた。

このような公民館は「行事型公民館」と後に呼ばれるようになるが、昭和30年代(1950年代半ば)に入るまで、竜丘公民館もこのような性格を持っていた。このように共同体と一体化した公民館が、他方で政策的に進められた民主化・公民教育の受け皿になっていたと言ってよい。

しかし、1960年代すなわち日本経済の高度成長期に入ると共に、農業・農村の変貌が始まり、竜丘もその例外ではなかった。「農業に対する魅力が年とともに薄れていく」(中田氏)状況の中で、工場進出と兼業化が進み、「現金収入」が住民の日常的な関心になっていった²⁵。他方では、農協の合併と近代化(官僚機構としての整備)が進み、産業・生活関連の講習も農協が組織するようになり、そのような変化の下では旧来型の公民館活動は成立しなくなっていた。行事参加者の減少、地域組織の弱体化といった傾向が顕著になる中で、従来型の「行事中心型公民館」の行き詰まりも明らかになり、地域の中での公民館の役割を改めて問うことが必要な局面になっていた。

当時の館報に現れるのは「行事中心型公民館から学習中心型公民館へ」という公民館像の転換論である。しかし、館報を見る限りでは、「学習中心型公民館」のイメージを具体化することは容易ではなかったらしい。例えば、婦人学級や青年学級をより地域に密着させることが必要であるとの問題意識から「地域学級」(1959年)が提起されたが、当時の関係者によると実態の変化はそれほどなかったという。1961年の天竜川氾濫による「36災害」以後においては小集団学習・調査学習・生産学習が強調されているが、実態としては新生活運動における調査と生活合理化への取り組みの経験の上に、新たなイメージが模索されていたと言ってよいであろう。館報では1965年前後には毎年、同様の公民館活動方針が掲示されているが、実際の取り組みの成果の報告はなく、またその総括に立った方針の発展も見られなかった²⁶。

(補注)

この点に関しては、分館の組織・財政の自立性の確保が地区館よりも遅れたことにも留意せねばならない。

飯田市への合併後は、地区館に対して館費が市から支出されたが、分館の活動費は区費によって賄われていた。分館長は区長と兼任、あるいは区議員で公民館役員を選出し互選で分館長を選出という形態が1970年代まで続いた(1979年に分館費の財源の自立化が実現した)。地区館は自治会から自立していても、分館は従来どおりに区と一体化しているという事態が、「学習中心型公民館」の模索と展開を困難にさせた一因であったように思われる。「学習中心型公民館」への模索の中で分館が重視されたのも、分館の教育機関としての自立化が課題となっていたことの裏返しであろう。

以上のように昭和40年代における「学習中心型公民館」の模索は、生産・生活実践をすすめるための手段としての学習から、学習実践の固有の価値を見出す努力の過程であり、さらにそうした固有で独自の価値を踏まえて、再び地域(づくり)に迫る方法を模索することでもあった。あるいは共同体の生産・生活機能と一体化した行事から、学習と教育が自立してくる過程であったといってもよい。「市民セミナー」方式の提起は、このような模索の過程においてなされたのであった。

第三節 公民館の自立性・中立性をめぐって

(1) 「中立論」の背景

「地域的教養」といった場合に、生産や政治に関する問題が含まれていないことには理由がある。公民館は政治活動や経済活動から「自立」すべきとの理解がその背景にあるのであるが、こうした理解は竜丘のみならず飯田市において一般化している。調査に協力して頂いた方々からも「宗教も含めた思想信条に関わる問題や営利に関わる問題は、公民館に持ち込んではいけないといわれてきた」、「社会教育とはそういうものと教わった」との声が聞かれたが、これらは竜丘地区で継承されてきた公民館理解を表すものであろう。

このような理解の背景には、社会教育法第23条(公民館の運営方針)や廃止された青年学級振興法第11条(禁止行為)、当時の文部省の通達(政治的中立性)が存在することも事実であるが、竜丘の場合は更に、戦前来の実験的経験に支えられて、そのような理解が定着している。

すなわち、戦前の郡青年団の自主化運動において、民主化後の青年団のありかたをめぐって政治的(左翼的)主張を強めるグループがある一方で、竜丘村青年会はそのような方向を批判し、文学・情操教育に重点をおいた独自の方向を選択した²⁷。先に紹介した大正自由教育に端を発した児童画や童謡指導、短歌サークルなどが、学校教員と青年会が一体となって展開されたのであるが、この当時から既に、穏健で中立的な活動を尊ぶという活動方針が竜丘の特徴となっていたと言われている。「文化の竜丘」の評価には、こうした側面も含まれている。

さらに戦後においては、組合立中学校の建設にあたって、建設場所をめぐって集落間の利害が対立したことをはじめ、その後も飯田市との合併や水路・バイパス建設等で集落間の対立が引き起こされる問題が連続した²⁸。このような地区内での対立に直面して公民館は中立的な立場をとり、当該問題に関する学習と話し合いの場を提供することに徹してきた。例えば、中学校のあるべき姿や、政策提起のねらいと地区にとっての最善の選択は何か、といった問題が公民館の学習活動の中で取り上げられ、そこから研究会を組織する、村長・村会議員を交えた話し合いを積み重ねるなどの対応も生まれたという²⁹。中田氏は、こうした経験を通して、一つには学習活動の重要性が、「最初に反対ありきではなくて、話し合いの中でよく理解した上で政治活動に対処したほうがよい」という教訓として理解されたという。「大きな課題に地域住民が関

わりながら（公民館活動が）行われてきたことが、後々、大きな収穫になった」と中田氏は振り返っている。

もう一つは、地域社会の中で中立の立場が持つ意義である。一般行政の（開発）計画とかかわる問題も取り上げられたことから、行政側からは「旗振り行政の肩をもってやってくれ」と釘をさされたのに対し、公民館側では「行政一辺倒だとまずい」と、そうした牽制に同調しなかったという（中田氏）。ここには二つの要因が働いているように思われる。第一は、村や市といった権力的統治機構に対し、集落・共同体が日常的で実質的な自治の単位として機能しているという状況において、公民館は既述のように、他の一般行政組織とは異なり、集落により近い組織として理解されていたという事情である。このような中間的な立場にある公民館が「行政一辺倒」の立場をとることは、その存立構造からして困難であった。第二は、教育機関としての自立性である。但し、この点は、「行事的公民館」と言われた当時においては、教育（的価値）そのものの理解に支えられていたとは言えないように思われる。むしろ、それは先にみたような利害対立の中で、中立の立場から相互の話し合いと学習を組織するという取り組みの意義の理解に支えられていたのであろう。「学習することの価値」の自覚に支えられていたとも言えることができる。

(2) 「中立論」の論理

以上のような「中立性」理解が合流し、利害対立にかかわるような問題は公民館でとりあげるべきではないという今日の「中立性」理解が形成されているのであるが、以上の簡単な検討によっても、竜丘の実践の中で理解されてきた「中立性」論には、いくつかの側面があったと言える。その論理を再度整理しておこう。第一は大正期以来の自由主義的中立論である。竜丘の中農的な経済的社会的条件が自由主義的対応を支え、商業的農業の先進的展開とも相俟って、竜丘地域の進歩性を生み出していたと言える。それは反権力性ととも反左翼性、あるいは「全体主義」批判という性格をも含んでいたように思われる。

第二は、自治の単位が再編され、共同体と自治体・国家（統治機構）が分離し対立していく中での共同体の自立性に支えられた中立論である。この論理も反権力性を支える可能性があるが、同時に集落ごとの分散性・「モンロー主義」にもつながりかねず、それはまた部落利害を実現する限りで市全体の権力的統治（例えば開発政策）を支持し、正統性を付与することにもつながり得るものであった。換言すれば、抵抗の可能性とともに支配の手段に転化する可能性も有する論理である。

第三は、地域課題解決にかかわる学習の意義の理解に支えられた中立論である。ここには寺中構想以来の戦後公民館構想の積極面（地域課題学習）が反映されているのみならず、利害と価値観が対立し、共同体的な一体性を維持することが困難になった段階で形成された公民館や社会教育の独自の役割を主張する積極的な論理が含まれている。いわゆる「積極的中立論」³⁰へ展開する可能性をここにみることも可能であろう。

第四に、その他として、戦後の文部省の指導による社会教育の限定的理解に基づく消極的中立論（偏向教育批判）、他方での日教組の側の対抗論理としての教育の自由論の反映も学校教育からの影響として存在したようである。

以上の論理は、相互に関連している。特に、積極的中立論に展開する可能性を含んだ地域課題学習論に基づく中立論は、共同体の自立論によって基盤を与えられていたとみてよい。そして、自由主義的中立性論の反権力的側面が強調されるときには、共同体の自立論は抵抗の論理

につながる可能性（共同体＝リベラル）があるし、逆に反左翼性が強調される場合には、共同体の自立論は排除の論理を含む可能性（共同体＝封建的）もある。

(3) 「機関自立」論の理解をめぐって

このような複雑な様相を示しながらも、戦後の竜丘公民館の特徴は、やはり地域の変貌過程の中で地域課題・生活課題（生活改善運動・新生活運動）に関する学習が、文化的取り組み（例えば青年演劇）と並んで基本的な柱として位置づいてきた点にあることは確認すべきであろう。「市民セミナー」が「それまで一貫してやってきた地域課題学習の流れの中にある」と理解される理由はここにある。

但し、それは以上のような相互関連の中にあつたために、高度成長期に入って以後、住民の生産・生活構造の変化と並行して共同体の均質性が崩れることによって、旧来型の自治の力が弱まる中で維持することが困難になり、それにしたがって、公民館も宙に浮く形になったように思われる。その意味では、変貌しつつある地域に再びねざし定着する方法が模索されたのが1960年代末であつたと言える。

また、それは学習の意義を地域課題解決の手段として理解するものであつても、学習と区別された教育の意義を理解するものではなかつた。公民館を支える実体が以上のように停滞・変貌するなかで、この学習の価値の理解を実践に基づいて更に深めることは困難になっていったように思われる。地域課題解決の学習の発展方向を実践に即して検討する前に、地域課題学習自体が困難になっていったと言ってもよい。

そのため、1972年に定式化された公民館運営の4つの原則³¹の第四原則である機関自立の原則は、地域課題学習にかかわる公民館の実践が十分に総括されないままに形式的に定着し、その結果、竜丘の実践に内在していた他の要素がむしろ前面に出てきたように思われる。今日の機関自立論は、例えば、「農業問題は農協、行政に関わる問題は自治会が組織するものであり、公民館はかかわらない」というように、消極的中立論に近い形で理解されているように思われる。文化や「地域の教養」学習の組織にしても、公民館の守備範囲を限定的に理解することにかかわつた、一つの帰結であろう。

こうした点が、飯田市全体のまちづくりに関わる一般行政、NPOを含む市民グループからの公民館に対する期待を低くする要因であるように思われる。地域の再生・再建という性格が濃厚な今日の地域づくり実践においては、経済的・政治的利害が錯綜する中での問題解決が求められている。まさにそこでは「切れれば血の出る議論」（宮原誠一）が展開しているのであるが、現在の公民館はそうした問題にかかわることには積極的ではない。かつての共同学習で重視された「本音の話し合い」は、今日ではこうした場面でなされる可能性が高い。もちろん、それが必ずしも教育的な意図に基づいた組織化であるとは言えないが、実際の生活に切り込むことは、むしろそのような対立的状況の中で可能になると言えるであろう。かつての集落間の利害対立にかかわる公民館での学習も、それに近い状況の中で展開されたと思われる。今日では集落間の利害対立とは異なる形で、雇用や地域経済発展、福祉や環境、あるいは教育をめぐる利害の対立が生じているのであるが、そうした対立問題への公民館のスタンスの取り方が、消極的中立論からは導き出せないことが、公民館以外の世界からの批判の一つの要因であるように思われる。

とはいえ、近年の竜丘における地域的教養学習の積み重ねは、既に確認したように、そうした学習を組織する主体と、地域の中で継承されるべき価値についての理解の深まりをもたらした

てきた。そのことが条件になって、このような限界を突破する可能性をもった実践も展開しつつある。この点については、終章で言及する。

終章 公民館実践と地域づくり

小論の課題は、住民参加がどこでも聞かれるようになった今日の段階における公民館の固有の役割を明らかにすることにあつた。こうした関心から、竜丘地区の実践を振り返ると、次のような諸点が浮かび上がったように思われる。

第一に、最も基底的な役割として、住民の交流と組織化を図ることがある。分館におけるイベントは、変貌する地域の一体性を維持することを目的としているが、「顔の見える関係」として近隣社会を維持することは、日常生活の場面で地域づくりにつながる課題を共有する前提になる。

もちろん、このような組織化が旧来の共同体への包摂を意味するのであれば、相互監視や共同体秩序の押しつけといった閉塞的な関係しか産み出さない。しかし、竜丘の場合は、戦前からのリベラルな伝統や戦後の新生活運動の肯定的側面に支えられて、そうした性格は薄れていたし、何よりも共同体そのものが生産・生活の基盤としての役割を喪失し、その内部に多様な価値を含み込んでいたのであり、新住民も含めて、住民の組織化は新たな地域社会の創造という方向においてしかなし得なかったと言ってよい。

第二に、さらに公民館は、それまで依拠していた旧来の共同性が崩壊する過程で、独自の存立基盤を確立する必要があつたのであり、そうした客観的な条件にも促されて、共同体からの自立を遂げていた。「学習中心型公民館」像の模索は、まさに教育機関としての自立の模索であり、「市民セミナー」はそのような公民館の性格を踏まえて、改めて地域社会と公民館との関係を再構築する実践であつた。したがって、公民館が住民の組織化にあたる場合、共同体的規範を伝達することは、少なくとも竜丘の公民館に関する限り、論理的にも想定しがたい。

第三に、公民館は上記のような位置を自覚することによって、学習や実践を通して地域の文化や環境、暮らしを対象化し、共有の価値を明らかにする役割を担ってきた。その成果が小論で仮説的に言及した「地域的教養」の形成であろう。そのことによって学校教育と社会教育を繋ぐ可能性が生まれてきていることも確認したとおりである。

第四に、そのような学習に支えられて、地域環境を保全する住民運動や地域を創造する地域づくり運動が展開した。これは発見された共通の課題を達成するための協同・協働の実践である。このような協同が組織されることによって、新たな共同が再構築されつつあるのが、現在の竜丘であると言ってよい。

第五に、以上の過程の鍵を握っているのは、この一連の過程を組織する教育主体である。逆に、この過程が教育的に組織されることが発展の条件であると言ってもよい。そのような教育主体を形成する役割を公民館実践は担っている。

さしあたり、以上のような役割を確認できるが、以上の整理はまだ形式的なものにとどまっている。小論の後半部では、学習内容に制約された公民館実践の限界を、地域発展計画づくりの場面において確認したのであるが、その限界を突破するためには、公民館の中立性を積極的に理解し、現実の利害対立あるいは実際生活における矛盾に切り込んだ教育実践を展開することが必要となる。そのような実践が展開する可能性は、竜丘地区においても、すでにいくつか

見ることができる。その一つは竜丘公民館文化祭にむけて組織され、出店する「おいしんぼプラザ」である。これはかつて婦人会が「下請け」として受け持っていた文化祭の喫茶コーナーを、地域内の女性有志が担当したものである。PTAで一緒に活動していた女性たちが中心になって始まり、現在では約30名が携わっている。この取り組みの特徴は、第一に、本物の食にこだわること、第二に、自発的な意志で集まった人々の集団であり、各自が「自分がいなきゃ進まない」という意識をもって参加していること、第三に、言いたいことが言える集団であり、各自のこだわりがぶつかり合っても、「みんなで話し合っている最中で解決する」こと、第四に、「みんなでつくりあげる」ことを実感できること、第五に、活動する中で、子育てをはじめとして共通の話題ができ、かつ本音で話し合えること、にある。

この取り組みは、まさに「志縁」³²によるものであり、なおかつそれが集落の中に展開していることに注目したい。一般に、協同的な取り組みは個々の集落から離れ、全市的・広域的な場面で展開することが多いが、この取り組みは日常生活の場である集落の中で自由な関係を産み出し、なおかつそれが地域の中で評価され、共感を呼ぶという意味で重要である。

もうひとつの事例は、「学習ネットワークサロン竜丘」である。名称はまだ確定しておらず「竜丘ふれあいサロン」とも呼ばれているようであるが、趣旨としては「地域の人々が交流する場、自分探し・自己研鑽の場、未来を語り合う場、学習の輪を広げたい」という4点が掲げられ、竜丘市民大学とは違った形で、再度、地域課題を見つめなおす学習の場にすることが企画されている。呼びかけ人の間では、地域の実態をふまえながら、日本全体も見渡ししながら、学習を進める必要が自覚されており、子育てにかかわる親の学習なども視野に入っている。まだ構想の段階であるが、「竜丘の地域で、親として何を研究していきたいか、そういう立場で調査を試みたらどうか。悩みのないお母さんはいないと思うし」という方向が模索されており、従来の実践とは異なって、生活現実により一歩踏み込む可能性がある。この実践の呼びかけ人は、かつての公民館館長や社教主事であり、その意味ではこれまでの竜丘の社会教育・公民館実践の総括の上にたった問題提起であると言える。

この取り組みは、先の「おいしんぼプラザ」と対比すると、竜丘公民館、すなわち集落からは自立した教育機関の側から提起されている点に特徴がある。共同性が集落の側に相対的に強いとすれば、その中から生まれた協同・協働と、課題別に組織することを基本としてきた協同の側から地域の現実に切り込もうとする実践という対比も可能であろう。このような両者の動きの中に、共同と協同の統一、教育実践と地域づくりの新たな統一の可能性を見ることができるようになる。「積極的中立」論に基づいて、本音の話し合いが組織される可能性を、ここに見出してもよいのではなかろうか。これらの新たな統一を成し遂げられるか否かは、組織化主体の教育主体としての成熟度にかかっているであろうが、竜丘に形成された教育主体の層の厚さは、新たな展開を既に保証しているように思われる。

われわれは、このような実践の展開と今後の見通しから、公民館実践と地域づくりの関連について、次のように言うことができる。地域づくりとは、実際生活の矛盾を協働で解決することにより、新たな共同を形成することに他ならず、その過程が開放性・非排他性をもち、かつ持続性を保つ条件は、協同の組織化主体が教育主体としての力量を備えているか否かにかかっている。公民館は、教育機関として地域から自立しつつも、現実の矛盾に切り込む教育実践を組織することによって、そのような教育主体を形成することができる。公民館の固有の役割を、われわれは、ここに見出すことができる。

- 1 佐藤克郎「共同機関誌『護教』にみる龍丘村のキリスト教の実践活動」, 民俗資料保存委員会『続々丘の語り部たち』, 竜丘公民館, 1998年, 118~127頁
- 2 沢柳弁治郎「自由画教育に寄せて」, 同上, 136~141頁
- 3 中田美稔「ジャーナリスト岡村二一 波乱万丈のその生涯」, 同上, 130~132頁
- 4 岡村美文「詩人と開善寺」, 同上, 127頁
- 5 小林いつ子「長野原こども文庫」, 同上, 288頁
- 6 吉川恒男「白井原の自然と農地」, 同上, 219~222頁, を参照
- 7 以下は, 関係者から聞き取りと松下重雄「ギフチョウの保護運動」, 『飯田市民館活動史』, 1994年, 292~296頁に依っている。
- 8 下平隆司「古墳を考える会」, 同上, 298~301頁
- 9 同上, 299頁
- 10 平成12年度『飯田市民館活動記録』, 74頁
- 11 中田美稔「市民大学発足の経緯と今後への期待」, 『竜丘市民大学講座10周年記念懇会』, 1989年3月
- 12 『天竜峡夏期大学40年誌』, 飯田市民館
- 13 斎藤修平「分館主事奔走記」, 前掲『続々丘の語り部たち』, 267頁
- 14 伊藤陽治, 「公民館の分館事業」, 同上, 259頁
- 15 今村春子, 「長野原共同炊事の歩み」, 同上, 4~7頁
- 16 例えば, 平成12年度のテーマは以下のように編成されている。「桐林人形のかしらに触れる」, 「竜丘の道の歴史」, 「長石寺を知る」, 「今再び竜丘の古墳」。桐林は竜丘の集落の一つで, 江戸後期から明治初期にかけて人形芝居が上演されており, その「かしら」が今も保存されている。
- 17 『飯田市民館活動史』, 301頁
- 18 同上
- 19 この論理については, さしあたり拙稿「現代教育改革と教育の協同性・公共性」『21世紀の教育改革の課題—教育における公共性と協同性—(その3)』第13回現代生涯学習セミナー記録集, 2001年を参照
- 20 『やらまいか竜丘—特集・語ろう「私の夢を!」—』
- 21 『やらまいか竜丘』第二号, 1992年8月11日
- 22 天竜川治水工事に伴う新規の工業団地構想で環境保全を重視した構想となっている。
- 23 『飯田市民館活動史』, 156~157頁。なお飯田市社会教育の全体構造と市民セミナーの位置づけについては, 鈴木敏正『生涯学習の構造化』, 北樹出版, 2001年を参照されたい。
- 24 玉井氏の実践は, 日常意識の曖昧さを学習者に自覚させ, 解決可能な具体的課題を析出させる点に特徴があるが, いわゆる系統学習への連続性はみられない。同『新むらづくり編』, 信濃毎日新聞社, 1995年等。
- 25 この経緯については, 『下伊那公民館活動史』興之社, 1973年, 第一章を参照
- 26 ちなみに, 『学習中心型公民館』のあり方を提示したのが, 飯田・下伊那主事会による「公民館主事の性格と任務」(いわゆる「下伊那テーゼ」)である。
- 27 竜丘村青年会は, 大正9年に「自主化」(役員公募, 年齢制限)を達成し, その後も下伊那郡青年会自主化の「急先鋒の村の一つ」であった。しかし「自主化」後の郡青年会がリベラル・ヤング・リーグ(LYL)に代表される社会主義思想の影響を受けたことに対し, 「本質的使命に違背」していると批判し, 同会を脱退した。その後, 大正15年に, 上郷, 上飯田, 座光寺, 泰阜, 市田の5カ村とともに, 郡連合青年会を結成した。長野県下伊那郡青年団史編纂委員会編『下伊那青年運動史』, 国土社, 1960年, 79頁
- 28 公民館報『館報たつおか』では, これらの問題についての政策動向, 解説, 地域での意見交換の内容など

が詳しく報ぜられている。いくつかの見出しのみを掲げると、「組合立中学は成立するか」(第43号, 昭和28年11月), 「町村合併“如何に結ばれるか”」(第46号, 昭和29年3月), 「キ裂を生じた一貫水路」(第95号, 昭和35年10月)など。これらの編集には, 公民館広報委員会があたっていた。

- 29 合併にあたっては各分館でも合併研究会が開催された。『竜丘村公民館報』昭和31年4月9日号, 『館報たつおか』縮刷版, 453頁
- 30 例えば徳永功「公民館活動の可能性と限界」, 小川利夫編『現代公民館論』, 東洋館出版, 1965年。
- 31 1971年から開始された文部省委嘱事業「公民館運営基準の研究」の結果として出されたもので, 「地域中心の原則, 並立配置の原則, 住民参加の原則, 機関自立の原則」の4つをさす。
- 32 木下巨一氏は, これからの地域づくり実践・公民館実践にとっての「志縁」の重要性を地縁との対比で強調している。小論でいう協同・協働と同義であろう。木下巨一「地域と市民活動をむすぶー地域社会教育の可能性」, 佐藤一子編著『NPOと参画型社会の学び』, エイデル研究所, 2001年